

# Richard Haines の「貧困防止論」 (1674年) 等について

白 沢 久 一

- I 序 — その生涯 —
- II その救貧思想の内容
- III その救貧制度の内容
- IV その救貧が遇の内容
- V 結 — マニファクチャとの結合 —

## I 序 — そ の 生 涯 —

Richard Haines (1633年～1685) についての日本での「英國救貧法研究」上での簡単な紹介は、服部英太郎著「貧賤政策論の史的展開」<sup>(1)</sup>と小山路男著「イギリス救貧法史論」<sup>(2)</sup>であり、小山路男教授は当時の「貧民の生産労力との結合」論の中でも「シェヴァイニッツは当時の楽観的な気分を例証する」パンフレッターとして紹介している。

英国における「英國救貧法史研究」上でも S&B. Webb は、Richard Haines を “Spinning engine” の発明者であり、当時の救貧法改革論者として根気のよいパンフレッターとして紹介するだけで、<sup>(3)</sup>他の通史家達もそれ以上の紹介をしていない。<sup>(4)</sup>

生涯 彼は 1633 年に生れ、1685 年に死亡し、主とした執筆活動は 1674～1680 年頃までに救貧改革案のパンフレットをつくり、王政復古期前半に活動する。しかし、彼の生涯については D. N. B. に登載されておらず、Webb も引用の “A complete memoir of Richard Haines, 1633～1685, by Charles Reginald Haines, 1899” によれば次のような生涯であった。

1633 年 5 月 4 日に Richard の洗礼が Essex の寒村で行われた。当時は Puritan 達への攻撃が開始され、困乱の時代に突入していた。1640 年以後

(1) 服部英太郎「貧賤政策論の史的展開」著作集 III. 31～33頁 未来社。

(2) 小山路男「イギリス救貧法史論」75頁 日本評論新社。

(3) SXB. Webb “English poor law History part I” pp. 105～6, p. 111, p. 113.

(4) Leonald 女史の通史にも、Nicholls の通史にもない。

1654年11月24日に同じヨーマン出身の Mary Greene と婚約が成立し、同年12月14日に Sullington (妻の村) の戸籍には「Richard Haines と Mary Geene (sic) は結婚した」とある (charles R. Haines "A complete memoir of Richard Haines (1633~1685)" 1899 22頁)。その後、Essex 洲の村で農業を行いながら本人は母のすすめもありロンドンにもよく行くようになる。この間に子供達は田舎で生れる。

ネーデルラント訪問が Gregory の死 (1658年、彼の次男) から 1677 年の間に二度ほど行われたらしい。その第一回目の訪問の目的はわからないが商用か Baptist church との関係からと思われる。それは初期再洗礼教会 (The earliest Anabaptist churches) は Netherlands でつくられていたからである。そして 1676 年に再度行くがこのときの訪問は、オランダの救貧法行政研究であり、彼はそれをみて彼の救貧計画<sup>(5)</sup>をたてたのである。

彼の友人に Matthew Caffyn がおり、彼の影響で再洗礼派の宗教告白をもつようになるが M. Caffyu と対立する。彼は Horsham 近くの Southwater

- (5) 救貧計画に関するパンフレットの文献は S&B. Webb の通史の脚注に引用している "A complete memoir of Richard Haines, 1633~1685" by charles Reginald Haines, 1899 によれば次の通りである。
- (1) the prevention of poverty, or a Discourse of the Causes of the Decay of trade, 1674.
  - (2) proposals for building in every County a Working almshouse or Hospital, as the best expedient to perfect the trade and manufactory of Linen cloth. 1677.
  - (3) provision for the poor, or reasons for the erecting of a working hospital in every County, 1678.
  - (4) A model of Government for the Good of the Poor and the Wealth of the Nation, with such a method and Inspection that Frauds, Corruption in officers, abuses to the poor, ill-administration of materials, etc...., therein may be prevented, 1678; A Breviat of some proposals prepared or be offered to the great Widom of the Nation....for the speedy restoring the woollen manufacture, 1679.
  - (5) A method of government for public working Almes-houses, 1679.
  - (6) England's weal and prosperity proposed, or reasons for erecting Public Work-Houses in every County for the speady promoting of industry and the Wollen manufacture....that there may not be a beggar bred up in the nation, 1680.

文献(2)については(4)の文献の本文の中に R. Haines 自身がすでに出版していると述べているが British Musuem には蔵書しておらず、私としては今のところ入手するすべを知らない。なお British Musuem の蔵書カタログにはいっているのであるが、二度ほど注文しても copy が送られてこなかつたので、遂にこの論文作成までに間にあわなかつたのに文献(5)がある。

での小バプテスト集会の有力メンバーとなり、近くの Sullington 教区は M. Caffyn が牧師であった。1664 年に Conventicle Act (非国教会集会禁止法) が出来、1670 年には強化されて 5 人以上の集会が禁止され、罰金、投獄流刑となつたが、そのときに弾圧をうけた M. Caffyn 援助に彼はたちあがっている。ロンドンでは同じ貧民雇用論者となる Thomas Firmin なども直接的な友人ではなかつたが同じ社交界に属していたと解説されている。1680 年 12 月 17 日に下院で、彼の提案が彼の友人でもあった Mr. Pilkington, Sir Trevor Williams, Sir Richard Cust, Sir Robert Clayton, Mr. Love, Sir Patience Ward, Sir John Knight の中で討論されたようである (ibid, p 29)。Baptists のリーダーである W. Kiffin, T. Plant, T. Hicks と知り M. Caffyn の行動<sup>(6)</sup>とかかわりなく独立再洗礼派 (Independent Anabaptists) として、RH という名前で “New Lords, New laws” (1674), “A protestation against Usurpation” (1675), そして 1680 年に “Appeal to the General Assembly of Baptists” を出版し、その後友人 M. Caffyn と感情的対立となり、その結果は高等裁判所で訴われたが、彼は死ぬまで再洗礼派としての信仰を失わなかつた。その他、サイダーづくりの特許と販売場所の権利を得ている<sup>(7)</sup>

- (6) Mathew Caffyn (1628–1714) の行動とは、王制復古期に、再洗礼の仕方をめぐって、多くの仲間と彼は論争をくりかえし The Conventicle Act のもとに何度も彼は告訴され罰金を課された。その仲間の一人 Wright 氏は Maidstone 牢獄に 20 年間も監禁されたが M. Caffyn は短期間で出獄した。M. Caffyn の出獄はクエーカーの人々よりもその中の M. Caffyn の異端さに多くの関心があつた。つまり、キリストを人間として尊敬する誤りについての M. Caffyn への第一の批判は Thomas monk によって 1673 年彼のパンフによって行われた。1677 年の初めにその三位一体説 (Trinity) に関する意見の差によって、初めて Kent の Staplehurst 教区の spilohill バプテスト教会で平和的に一派がつくられたと伝えきいている。その派の一部分は M. Caffyn の説教を採用した。そこにはまだ彼が 1660 年 3 月に『短かい告白』で行った三位一本もなく、キリストの神性もないと明白に述べた、アルミニウス信者派のバプテスト達をうけ入れる寛容さはあったのである。M. Caffyn はどんな出版物の中でも彼の意見をまげなかつたが、説教の中では彼は『かくされた崇高さ』はさて、その会話の中でもアタナシウス派の信条 (Athanasian creed) の中で指摘されている物質には不同意であった。そこで事実、彼の意見は公然と異端ということで追迫されるというようにはみえなかつたが、彼の表現はアリウス派のように解釈された。従つて、Wright は、キリストの神聖さと人間性をともに否定するものとして 1691 年の一般的なバプテスト集会で彼を批難し、彼の破門のために働いた。しかし集会は破門まで行かず、委員会がつくられたが決定がくだされず、M. Caffyn の防衛がなつたといわれる。(主として DNB による。)
- (7) C. R. Haines “A complete memoir of Richard Haines 1633–1685” では “spining engine” の発明者とは出ていない。しかし当時この可能性もなくはないが、Webb 夫婦は彼のがべているパンフよりの引用と思われる。

1684年11月に彼の妻 Mary が死亡し、同月21日に Sullington に埋葬された。その後6ヶ月後に彼も死亡し、その死因はわからぬが不衛生なロンドンではいつも彼の健康はよくなかったので、伝染病的なもので死亡したものと思われる。記録では 1685 年 5 月 30 日となっている。

## II その教貧思想の内容

**教貧思想の特徴** 彼の「貧困防止」思想はその「経済政策思想」とも言うべきもので、その非宗教性への傾向とその現実的経済政策への研究はその特徴であり、しかも、バプテスト派にかかわった彼としては、当時の新興産業である spinning engine の発明者でもあり、彼の第一のパンフレットは「貧困の予防又はその国中を通して交易の衰退、土地の騰落、金銀不足の原因を同様な治療法のために一定の処置として、この王国に多くの富と財産をもたらすように、年間数拾万ポンドを節約し、交易を充分に興し、色々な人々のために恒常的な雇用をおこし、そして困難な方法でなくこの課題に利益となる方法によって、陛下の財政を増加させえることを論ず。R. H. より。」という長い題名であり、その下に箴言 10, 15 章の「富める者の宝はその堅き城であり、貧しい者の乏しきはその滅びである。」という言葉がそえてある。

反面、時の権力者である Rupert 殿下にこのパンフレットが献じられているところは、王政復古期でもあり、時代の特徴を思わせる。

**貧困の状態と対策の必要** 当時の貧困の原因は、交易と貨幣の不足によって起るものであって、対外的原因よりも対内的原因によって起ると訴える。

「この国では交易と貨幣の不足のために、数年間がすぎ去る間に、一般的に大きな声で不満がでてきた。そして抑圧されつづけていること(presing)は、ある人々はそれについて無神経ではないが、多くの人々にとっては必要なのである。このことは、(例えより特別なものではないが) 戦時中のみならず、平和の時も又同じである。しかしそのときには海は自由なので、我々にもっとも大きな財産の分配を約束しているのである。その原因はまったく対外的又は事故的なものではなく、むしろ対内的なものであり、我々をおとろえさせ、かように低い衰退へと向わせるのは、我々自身の腸の中に原因があるように、一般的な貧困は、続けて貸付け(leases)がその田舎をおおい商人(tradesmen)がその市の中で日増しに破滅するので、全国民をおそうように思われる所以である。」(R. Haines "the prevention of poverty,...." p. 1。傍点は原文イタリック。以下同じ。)

そして、市民革命後の階層変化はますます下層に乞食を生み、ますます対

## Richard Haines の「貧困防止論」(1674年) 等について

策をたてねばならない状況を生じる。

「……手短かに言えば、人々のすべての状況は彼等の地位を変えたようにみえ、その状況は彼等自身のものよりも下へと沈み行くのであり、ジエントリー達の土地の暴落や地代の不安定によってジエントリー達はヨーマン (yeoman) の生活程度の割で生活していたし、ヨーマンはそこで一般的農夫と同じように自らをやっと維持していたのであり、その農夫は昔の貧困労働者 (poor labourer) と同じように苦しい生活をしていたのであり、一般労働者は、若し家族をもつならばすぐに乞食にはしらねばならぬし、多くの教区の貧困者はかようなものであり、彼等はやっと生活をささえられるか救助されるかであった。」(R. Haines, ibid, p. 1)

当然、このような状況では、公共の善や福祉の促進にはその国民の交易の増加が必要であると彼は説く。

「そこで、人はひとりで生れてきたのではないのであり、公共の善やこの国的一般的福祉を促進させるために人間自身で何をなすべきかを考えることは、(例え若干の考えられたサービスをするのに充分な資格もないし能力もないが,) 私の善なる意志を試すようにされているのであり、その国民の交易を増加させ、ある種の利益に努めることによって、そしてこの国の住民すべてが一時的に財産を増すことによって、公共の財源に私自身がささやかな貢献をすることなのである」R. Haines, ibid, p. 2

この結果、彼は次の二つの対策を課題とする。

「第一に私はそこで、徒党をくんだ敵のように全王国におそいかかるとおどかしているような国民的貧困の原因をみつけて自らそれに答えることである。

第二に若し可能ならばその治療法を発見して、ここで可能性ある敵をただ征服するのみならず、交易の恒常的ストックをつくり、維持し、金銭を豊にし、そして王と王国とに非常な富と名誉を、そしてどんなときでもすべてのものに財産を与える結果にすることである」(R. Haines, ibid, p. 2)

**貧困原因の経済的分析と対策** 我々は「貧困の一般的な原因が（若し領主の不正によって起らないならば）あることを謙虚に受け入れねばならぬ」のであると彼はのべ、その交易上の原因を経済的視点で分析する。

「第一に我々自身の発展となる商品や物品の日増しの減少は輸出に向かわれるからである。

第二に外国の高い物品や商品の倍化は、徐々に海外からでもたらされるのである。例えは鉄、錫、ブランデー、フランスのブドウ酒、リンネの布、他のフランス商品等であり、しかもまた……コーヒー、チョコレート、塩あるいは他の多くのものと一緒に

に硝石もものである。消費的な商品が一般的利用に供せられ、この国に輸入されるようになったのは過去40年間かぐらいの間にである（リンネ布と酒のみは除く）。」（R. Haines, ibid, p. 2）

これらの交易の30年から40年間前からの衰退は大きく、その原因を次のように分析する。

「これらの輸入された商品の価値は巨大な額になる以外にはないのであり、我々は（例え海賊のものであっても）年間20～30,000ポンドとすくなくともそれをみつめるのであり、それは30年～40年前にその金額を国内に保存していると巨大なものとなつたのである。

現在それを気軽にみつまでも、かってかのような新物品輸入の巨大な増加以来我々自身のもっとも巨大でもっとも富んでいたマニファクチャは衰退し、窮乏化し、特に羊毛布と鉄のマニファクチャはそうなのである。そして商品に関する限り我々自身のものの成長と生産の喪失の中でそのバランスをより確実により公平に増加させているとは言えないものである。

前述のような貨幣の莫大な額が、毎年公平な交易のバランスをとるために国外にもちだす必要性となり、そして私は、出来うれば金貨を準備して多くのものためにはっきりとしてしまうとよいと思うことがここにのこされているのである。若し金貨が輸出されないならば、30年～40年前よりもはるかに多くが衰退しすくなっている我が国自身のマニファクチャは今や急速な市場をつくり、マニファクチャを非常に勇気づけてよい賞品を獲得するでしょうが、今やその逆に悪い意味で有名なのである。そこで現在の方向のままに従ええば、年毎の金貨はさけることが出来ずに、我々に対してさえ減少し、全国内を非常な貧困にさせるのである。」（R. Haines, ibid, p. 3）

しかし、この考え方に対する反対論がある。それは消費税や多くの賦課が陛下の費用のために行われ、この考え方では交易を制限するために税金の減少は財政の大きな不足となるという反対論であり、R. Hainesは次のように答える。

「……私はひかえめにみてもこのことはかような理由でそのような方向にはならないと答したい。何故なら陛下にとって国民の代表によって与えられた金貨は大地よりもみがえり、再び花にかえり、あるいは伝播して開花するように、地球から太陽の光線によって導びかれる水分のようになるのみである。それは田舎をかけまわって市に集まるからであり、そこでは再び消費されてそれが海外に行かない故にすぐに再び戻って来る。同じように国内では農夫や他のどんな人でも予備をもつがそれを与えられるのはほんのすこしなのである。それ故に公的な金庫は買いためもせず、或いは若干の臨時の金額で維持するかなのであり、私はひかえめにみても何故国民が金銭的に何もなくなるのかその適切な原因にはそれがならないと思うし、この必需品（栄光と名譽の上でそれがためになるものである）の一般的不足はもっとも欲せられている

ことと思うのである。

しかし、疑いもなく我々は……毎年海外に送られた……ものは、数拾万ポンドにもなり、このことは我々の悲惨さの大きい原因であり、我々の高貴なる精神をこうして浪費し、消費へとこいこがれる体制をつくり、そして悪しき交易と空のポケットに大声で不平を言うようになり、その国民は貧乏で不満にみちあふれるようになる。しかし、どんな利益でも不平とならないのか？ 病気は外に叫んでもなおらないし、むしろ拡大するのである。そこで我々は我々の眼をみひらき、そして我々の頭をつかい、そして我々の手でそこで不満そうに耕やしている窮地を救い出さねばならぬ。

また我々が非常に貧しく、そして不平も言えずにいるのは、私が思うには、その理由が公平な交易のバランスをとるために巨大な金貨を毎年さく必要性のためであるならば、我々は我々が輸出しているものよりも多く我々が輸入しているからであり、そこで私はこの拡大して行く悪を防ぐもっともよい方法がなければならぬと心ひそかに心配しているのである。

第一に、新しいマニファクチャをおこすこと、そこでは我々自身が英国内でその成長に努力し、何をなすべきかはそれを改善することであり、それによって我々の土地の意味することは他に雇用される道となることであり、その上に家畜や穀物への道となることである。

第二に、これらの新らしく輸入された物品が特にこの王国の福祉のために余分なものとして有害なものとしてあるので、それに対して輸入の扉をしめることである。」

(R. Haines, ibid, pp. 3-4)

**マニファクチャの政策** 彼の第一の対策はマニファクチャの促進政策である。それには「リンネの布」であり、「我々の大地はすべての場合に充分にリンネ布を作るのに充分な大麻と亜麻をつくりえるのでもっとも確実性がある」ので、なおかつ次の公益的利益があると述べている。

「第一にこの方法によって、以前には穀物や牧草地でたったの一エーカーにつき20シリングの価値しかなかったものが、年間に一エーカーにつき40~50シリングの価値になるだろうということは、ある程度は大麻や亜麻に適している土地に改良することが出来るということである。

第二に、大家族の貧民は収穫のときでも、あるいは田舎の若干の貧民はそこで有利で恒常的な仕事につけ、ストックを持続的に増加させて雇用させることができない限り、少しも働けない男のみならず女達や少年少女達をその年の始めから終りまでこそしも生活しえないのである。そこではほとんどの人々が欠乏のために今や怠惰に訓練され、他人の労働によって生き、王国を通して各教区で60才以上の人々として課税上計算される。その数は……80,000人以上となる。

第三に、この方法によって、すべての教区は貧困という理由によって貧民雇用をマニファクチャにさせて、その場合に用意する条例に従って羊毛をつくることは、リンネづくりの雇用を人々のために容易に準備させ、今や人々が生活維持している教区

にすべて応えうるように数千人位までは非常によく自活しえるのである。

第四に、国民の多くが不正直で不利益なものへとなって、戸口から戸口をあるく数千人の浮浪者は、この方法によって同様な人々を富裕にする手段となるのである。」  
(R. Haines, *ibid*, pp. 4-5)

以上のような計画をたてた法律があっても仲々実行される執行体制ではない。それは浮浪者等の反抗をおそれているからである。

「たとえ浮浪者の不利益性を予防するために、この骨の折れる有益な法律があるとしても、いまだに事務官は一般的にあまりにも無気力であってその困難をさけるか、あるいはあまりにも忙しすぎて非難をさけてしまうかなのであり、そこで悪い結果にもたれあい、めったに実行にうつすようなことはしないのである。何故ならば、私の知るところではよろこんで彼等の事務をなし、法律を施行する事務官はその数は非常に多いが、彼等が眠っている間やある個人的過失によって彼等の家や納屋に火をつけられることをおそれ、危険に感じているものが多いのも事実なのである。……やがて過去の巡回裁判よりも、サセックスの田舎でみられたように、彼等は非常にあつかましく、領主の目の前にたたされても裁判所の面々と同じようにあつかましく、領主が…陪審裁判の陛下の裁判官の一人としてそこにおいても同じようにあつかましいのである。例えこの場合にも領主権が充分であり、彼等に対してきびしく法の施行をするために大声で圧迫したとしても、いまだにその町は裁判官が大勢でたびたび行き、いつも巡回せねばならぬのである。そこでその治療法のために、かような貧民への報酬を出来るだけ有利に考えて充分なものへと努力した提案をするか、その教区の貧民監督官によってかような浮浪者をつかまえ、そして保安官によってきびしい罪が課せられ、ある人が彼等の前に引きたてられたときでも他の事務官はその責務を拒否するので、これらの人々にも充分な報酬を考えるかである。この方法によってこれらの数千人の怠けている人々が自分自身のためにもよく、そして國民的利益のためにも雇用され、若しかのような努力がなされるならば、6ヶ月間に王国内に一人の乞食もいなくなるだろうということである。」(R. Haines, *ibid*, pp. 6-7)

これらのマニファクチャ促進政策に反対する意見として「良い多くの土地にとり入れた大麻や亜麻の植え付けはややすくなめの繁栄なので、穀物と家畜の二つのコースが不利になる」という反対意見なのである。R. Hainesはこれに次のように答えている。

「私はかような恐れのある大地とは思わないと答える。何故ならば穀物のためと同じように偉大な質の豊かな土地が大麻をうえることによって駄目になるというのならば、大麻のあとに穀物をもつとも適した時期にまけばよいのであり、それは大きな利益となり、反対に穀物はよりよい豊かさとなるだろう。それ故に、家畜の減少も簡単になおるのであり、それは同じ土地に同じ穀物の種類を永くまきつづけるとその土地

### Richard Haines の「貧困防止論」(1674年) 等について

はやせてくるので、そこには永くは穀物をまかずに白つめ草やクローバーをまくといし、そうすると一エーカーでも多くの干草をつくり出し、以前の2~3エーカー分と同じ牧草をつくり出す。そして、それが駄目になるやその土地はクローバーや白つめ草のために（その中でしとねの草になる前に刈りとるように用意すれば）前よりも多くの種類の穀物を育てうるだろうし、このことを私は経験によって知っている。」  
(R. Haines, *ibid*, p. 7)

**交易政策** 当時輸入商品で輸入禁止されるべきものの検討として、まずプランデー・天日塩・硝石・鉄等が考えられている。<sup>(1)</sup>

「我々が考えねばならぬ第二の禁止は、プランデーと呼ばれる商品であって、盗人にし異国風の液体で人間を殺す液体……であって、成長交易なのであり、それはビールやエールのように我々自身の商品の消費を促進するものである。或いは、若しかような液体が船員等同様なものために必要性があると考えるならば、国内の同様な性質と強さの商品を増加させることである。何故ならば……良いものとして強い酒として国内に豊かに存在することである。若しそうするならば今や毎年プランデーが我々に高価なものとなり、300,000ポンドにもなってからは、国内で保持すべきだろうし、その利益は大きくはないということはないだろうということである。

第三に、禁止されるべきものは、海外の天日塩である。何故ならば塩はあらゆる場合に……必要なので、国内で作るべきだということはよく知られている。……。

第四に、禁止されるべき商品は我々が充分に国内でつくりえるし、興しえる硝石である。

第五に、もっと改良されるべきものと私が思うのは鉄であり、それはもっとも確実に、同じく今やそこでよくなっているものであり、もっと国内で興せるのであり、そこでは非常に大きな利益となるのである。何故なら数拾万ポンドはここで年ごとに蓄積され或いは他の改善をすることであり……今やそれはその商品の中で費やされるのである。」(R. Haines, *ibid*, pp. 7-8)

以上のことに対する第一の反対がつづけて考慮されている。つまり「鉄工業が木材業を減少させる危険」であり、R. Haines はそれに対する反論を次のように述べている。

「私はそこに何んの植林もなしに（あまりにも多くの場所で今やられているように、必要もなく乱伐せずに、森林が改良されるよう準備されることである）その仕事を測

(1) 当時の交易政策の変化は「…イギリスではすでに1678年に従来の対抗的措置を一步進めて、フランスの諸商品すなわち羊毛、麻、綿等の織物およびぶどう酒、プランデー、酢、塩、紙等の輸入を禁止したが…」すぐにとかれ「…名譽革命の政権は革命の翌年にただちにこれを復活させ、1705年には右の禁止をいっそう強化した。」(小林昇「原始蓄積期の経済諸理論」279~280頁)といわれている。

定したり、その国の中にすでに成長している充分な森林業があると答えたりすることではなく、その上に現在でも少しも利用されていないか或いは全く利用されていない所を森林のために植林を促進することなのである。そして、若し海や航海しうる河に数マイル内に住んでいるすべての住民は、台所のサービスやビールの醸造等のように一般的利用のために木材をもやすことが禁止されているならば、全王国のために利益となりうるということなのであり、そこでは数拾万の材木の荷が年ごとに用意され、前述のような利用のために国家にとっては大きな利益となるのである。かような住民は安いときに海の石炭で補われて以来、不平を若干でもいう原因はなくなつたし、これら海の石炭をはこぶ船は鉄工業のために利用する場所へと木炭をはこぶ多くの場所が必要となり、そこでボートや船や水夫が王国の利益と安全のために増加、雇用されるのであり、すくなくともその国は年間に 500,000 ポンドの高価な鉄商品が今や我々のためにあふれるであろう。しかしながらそこでは鉄や木材の不足のために、我々は短時間にエスラエルの子供が philistin の奴隸のもとでへつらっていたように、そのような条件をなくしえるでしょう。彼等は彼のすきの刃、彼の刃もの、彼のおのを鋭くとがせて他国にまでもって行く力があり、その差によって、人々は鉄はあっても鍛冶家や大工が充分でないということになり、しかも我々自身の決定的に悪い農夫故にいまだに鉄もなく、すこしの木材もないということになる。」(R. Haines, *ibid.*, pp. 10-11)

第二の反対論は「鉄工業とリンネ布業をおこすよりも海外から安く買えるからその方がよいではないか」という考え方である。

「答。それに対して私はひかえめながらも例えこの国の住民が酒内で作ったものよりも、今やより安く海をこえて商品が得られるとしても、私はいまだにそれを勤勉にやらなければならないならば、それは短期間のうちに別なものになると思うと答える。その上に海外からのもののためにたったの 15 ポンドであっても、我々の発展のために 20 ポンド与えても、より多くの農民のためになるのである。何故ならば、我々の金錢が最終には海外に行ったままとなり、もはや帰って来ないからなのである。初めは国内にまだ残っていても再びもどって来るだろうし、その上に、厄介で責任のある陛下の帰順者を雇用しえるのである。……。」(R. Haines, *ibid.*, p. 11)

第三の反対論は、輸入禁止等の政策によって「交易が失われたならば予備や物品をもっていても価値がなくなる」という反対論である。

「答。そこで、私は……反対は誤解よりのものだと答えたい。何故ならば今や予備をもとうと国家がしていることは、それを輸出品にあてはめようとしていることは 40 年～50 年前にあった前述の状況よりも少くないのである。……その日のうちに我々の商品は国内より遠くへ消えて行きブランチーや鉄等のものの代りにより良い見返り品を減少させることとなるからである。そこで英国では金や銀が両方とも生産された

Richard Haines の「貧困防止論」(1674年) 等について

いので、非常に豊かではあるが今や我々の金貨や商品が使用され結果的には少しも戻らないか全くかぞえられないものである。

そして、恰も人々が何もやらないことがもっとも確実性があるように、輸入商品の増加に対して、若し我々の輸出品が増加しないならば、その必要性は金貨となり貧困となるでしょう。そこでは事実悲しい経験としてあらわれるのである。何故なら我々の物品や金貨にもたらされるすべてのものが、すぐに消費され、我々の富が他国の餌じきとなっている間に、そこはふんの山にいるようになる。若し、これらの不必要で無害の商品に対する輸入の扉が閉されるならば、金貨は出て行くのを防ぎえるし、人々は国内ですばやくよりよい交易をつくるために自ら適応せざるを得ないということである。そしてすべての人々は安楽な生活を得るために充分な雇用をもつだらうということであり、しばしの間に前述の商品がより良くより安く、我々のマニファクチャアで丁度海外からの商品を我々がつくりえるようになる。そして金塊の輸入はかくさることもなく、非常な促進をなし、輸出品は防止され、結果的にはより多くの金貨がかかるよりもより豊かになるということなのである。」(R. Haines, ibid, pp. 11-12)

そして漂布土の輸出禁止をし、フランスワインの輸入制限を提案する。

「同様に我々は例え全面禁止でなくともビールやエール等のすぐれた飲物を豊かにし、この王国のマニファクチャアを促進させるために、フランスワインの特別な輸入を若干制限するならば、他にも利益になると思う。……その上に、フランスワインの欠乏が簡単に供給されれば、(ある程度は酒によっては国内でもつくられる。何故ならば紳士達はそれを成功させ、あるいは何んとしても経験したいからである。) よいサイダーは我々自身の気候でつくれるので、成年に達したときには、特に外國の飲物よりは我々の身体のためには健全であり同意すべきだと言えるからである。」(R. Haines, ibid, p. 12)

第四の反対論として「若し、 リンネ布・鉄・ブランデー・塩等が全面的に輸入禁止となつたならば、 陛下の財政は関税以外から増加せねばならぬ」からであり、これへの答えとして彼は次のように主張する。

「答。……陛下の財政は、より確実な基礎にむかって未来をめざして行い、我々自身の商品は輸出のために遂行され、疑いもなく他の商品で以前のようにするよりも、このより富める自然とかような国内での我が産業が我々に供給出来ないでいるよりも多くのみかえりが国内にもたらされるのである。輸入禁止の代りに関税が今や増加しているので、その代りに我々は香料をもち、他のインディアンの商品をもち込み、そして再びここより他の国に輸出することが出来るのである。Holland で実行しているように、そこでは北方の國々のために一般的な香料室となつてゐる。ヨーロッパのほとんどの交易の方法は……ブランデー、リンネ、鉄等の関税で失ったものをバランスをとるために同じようにして陛下の関税を補つてゐるのである。……」

第二に、かような禁止が全王国に非常に有利であるという傾向があり、そして、陛下が親切に陛下の財政のかような部分までうけもたれると、陛下の臣民達は義務としてばかりでなく陛下への供給を感謝の気持で行うだろう。そして彼らの代表達の知慧は税や負担、その他によってかような陛下の損失を償うべく他の方法をみつけ出さねばならぬし、その損失は今や大きな利益となり、そしてより多くの容易さとなり、よろこんで負担し、支払い、すべての人々がこの方法によってのみ、すばやく交易を享受し、そして金銭は豊かとなり、よりよい思慮が与えられるのである……。」(R. Haines, *ibid*, pp. 14-15)

特にここでは、若し関税減少分の補充見込みがないならば「新金貨」制の断行によって、例え国民は一ペニーの悪化があっても交易政策がよければ不平は言わないとしている。つづいて「金融政策」<sup>(2)</sup>が展開され、国民の富をどうとませるかが述べられている。

**新政策の計算書** 「40年間のもっとも良い情報にもとづき、すでに行っている提案によって、国家に節約を努力させる巨大な額の計算書」として、今まで述べて来た新政策を次のようにまとめている。

そこには、ブランデーのために年間に消費するものが 鉄のために年間	300,000 £
我々自身の仕事と成長をさせるために我々使用のためのリンネ布。	400,000
沿岸塩、そして硝石の年間	500,000
合 計	50,000
40年間に前述の物品を禁止することによって利益となる全生産は その上に年間に 100 万ポンドはフレンチワインの消費を禁止すること によって節約され、なお必要なだけの利用に充分な瓶、そして飲むべき量の人々は 40 年間に 40 million をさがらない	1,250,000
ここからあきらかになることは 40 年間にこうして節約される（一般的に全王国のおどろくべき、偉大な、賞讃すべき富となって）すべての金額の総計は Ninty millions となる。金額の巨大な額！	50,000,000
	1,000,000
	40,000,000
	90,000,000

(R. Haines, *ibid*, p. 22)

- (2) 「金貨の統一」による信用の回復であり、7点の提案がされ、それに対する反対としてはフランスワイン輸入の制限をしても、フランス人は水をのんでも輸出するのではないかという意見に、彼は白ブドウ酒は食欲にもよく、人をゆかにさせ、我々が節約しても輸入する価値があるとする。第二の反対は貨幣量をめぐってであり、第三の反対は均衡論をめぐってであり、第四は東インド会社をめぐってであり、第五は今のままの農業型英國でよいではないかとする反対意見に対して彼は答えていいるが、貧困防止をめぐってと直接かかわらないため省略する。

### III その救貧制度の内容

**Working Hospital 創立理由** 1678年にロンドンで出版された "provision for the poor, or...." (貧民に対する扶養, 或いはすべての洲に Working Hospital を創立するための理由。リンネマニファクチャを促進することにもっとも必要性があり, ただ一つの有効性のある施策として。市や田舎ですべて貧しく困窮した人々の快適な生活維持のために。全国のすべての乞食と浮浪者がそのことによってすぐ回復され, かつてのように予防されるために。国王と議会での提案の遂行。)" という 8 頁のパンフレットは主として「洲ごとに Working Hospital を設立するための理由」から初まる。

「リンネマニファクチャを促進しようとする一つの提案をあとで出版するのであり, そして現在の課税から国民の重荷をおろさせ, 貧民の生活を維持するようにさせることであり, そこではあるもののはげまし, 他人を治療する最良の処置として私は各洲に Working Almshouse を建設するようにつつしんで申し出るものである。そしてまたその仕事を非常に多くなしえるようにその手段に注目することであり, 非常に好意的に熟読されることが幸であるように, 計算した意味やその計画はいろいろと名譽あるものであり。価値ある人々によって証明されることである……」(R. Haines, "provision for the poor, or...." p 2)

それは, リンネマニファクチャの中で子供, 単身者, 浮浪者を雇用させることである。

「リンネマニファクチャの促進が, この間に大きな利益になるということは否定しえないことであろうし, 若し適当な方法で運営するならば、同様に快適な雇用を与え, 貧民の生活維持が又もや何拾万ポンドの多くの節約となり, そして一般的にも同意を得ることとなるのである。しかも, もっともどんな方法やコースがよいのかはほとんど一定されたものがあり, その結果を効果的にひきつけることが疑わしくなり, 例えばすべてのどのような貧困者でも國中に分散されたマニファクチャに雇われるかどうかということであり, 或いは共に彼等の非常に多くの数が(特に子供, 単身者, 浮浪者等)よき政治のもとで公共的ワークハウスに入所されることである。」(R. Haines, ibid, p. 2)

そこで R. Haines がねらっている目的は次の 4 点である。

1. よりはやすく有用なリンネマニファクトリーを促進すること。
2. すべての貧民の責任について教区を重苦しくしていること。
3. すべての乞食や浮浪者をつかまえ, 教化(reform)し, 雇用し, もっとも効果

的に処置し、公衆に対して彼等を奉仕的にさせることである。

4. 貧民児童による教育と他に宗教と道徳的原則を、そして彼等に勤勉と労働することの習慣を植えつけることである。

……金や公的なワークハウスなくして、後者の二点は結局促進されていないし、その二点は初めから非常に貧弱であったか、ほとんどないに近いかであったのである。」  
R. Haines, *ibid*, pp. 3-4)

**マニファクチャの促進** 第一にそこでは単に食べるのみならず、何かが付加されねばならぬということである。

「ワークハウスによって我々はより多くの織布をつくるということはうたがえないことである。そこでは、前述した道具が使用され、個人的な家庭の中では出来ないからである。そのたすけによってその道具なくしては、一ポンドのよい品物を簡単に一ポンド半に紡ぐこともなく、しかも多くの人々が特に幼児や肢体不自由者達が雇用されるのである。彼等自身、自由でいるときよりも疑いもなく多くの仕事を順序よくなして行くことが出来るとするならば、或いはもっともよく出来るとするならば、ただそれにもむかって彼らを守らせるように……やさしくするだろうか？

……我々のマニファクチャが一般的に多く、しかも安くてその準備が慎重にされたときは、どれがその理由なのか。そのほとんどが、ただ食物を得るだけだとするならば、彼等は時間の半分を遊んでしまうし、それは怠惰とこそ泥等の習慣となるだけである。」(R. Haines, *ibid*, p. 4)

第二に、マニファクチャの集団化の中で「競争と工夫」による集団教育の効果が考えられる。

「(2) 紡ぐことの中にもよい改善があるようだに、その上、タイヤ(Tyre)整理の中にも両手でもつ道具によってより便利に改善するのであり、そこには多くの人々がいることによって道具へのよりよい援助が行われるのみならず、おたがいに良いものへの競争と工夫が行われるのである。我々が大学や公共的アカデミーでみたように同様な理由のために教育においても、以前の私的な教育や教師よりもむしろ好ましいのである。特にその優秀さのために努力は行われ、それをする価値があるような人に教化されるのである。」(R. Haines, *ibid*, pp. 4-5)

**教区責任の強調** 第二のねらいは「教区責任を容易にする」ことである。具体的には、ギルド徒弟奉行に出すことである。

「……教区の責任を容易にすることは、公共的ワークハウス内の道具のたすけによって、年間ものの年期奉行がそこで行われるし、6年以上の奉行仕事がそこで行われるし、……このことで、ただちに子供やすべての貧民や、今ではもっとも重荷となつて

### Richard Haines の「貧困防止論」(1674年) 等について

いる多くの老衰した人々を、そこに送ることで教区を迫害するであろうか?」(R. Haines, *ibid*, p. 5)

**乞食や浮浪者の教化と雇用** そのためにも公共的ワークハウスが必要であり、その中の運営内容は次のとおりである。

「……第三の意図は乞食や浮浪者等を教化し、雇用することであるし、私は公共的ワークハウスなしには結局はいかにしても効果的な完成をなしえないのである。それを確実に効果的になしえるだろうし、ただちに人々の怠惰を育むのと同じように不正直さをとり除かねばならないし、通過に上下へと人々を運びこまねばならぬし、ときには彼等は自ら巡回を行い、まず初めに北から南へ、すると次は西へ、そしてその土地をまわり、公吏にとっては非常な出費と困惑となる。そこで、かような House の樹立を私には一人で充分と思われるのに、乞食を或いはこの王国に法律的雇用を望んでいる他の人々が拾万人以上もいると計算され追求されているのである。

その上、この Working Hospital は、このようにして責任あるものとして入所させ措置するので、教区と教区との間に多くの金が消費され、それによってすべてのはらだたしい訴訟と論争を終了させることなのである。すべての書記官はこの事件について注意するのみで、多くの困難さを容易にするのである。しかしかのような公共的ワークハウスなしにはこの苦情は決して解消されないのである。それは現在も過去も私が知らないうちに配慮されており、しかも一つの洲で数年間消費された金額は、人々が今までのものから解放されることによって一つの House を樹立しえるのに充分なものになるということなのである。」(R. Haines, *ibid*, pp. 5-6)

**貧民児童の宗教・勤勉教育** まず、第一に当時の貧民児童の状況を次のように述べている。

「……例えば宗教的教義や正面な労働で新しい子供等を育てあげることは我々の保護する価値が少いということはないのである。結局はやらないか、すくなくとも効果的に通過するような方法もなく、規則的でていねいな管理のもとでの public Nurseries of industry によってなのである。そしてよい教育の祝福を享受し、最も数え易い年令である故に人間はもっとも美しい生活をすごすかわりに、両親の愚さや、拒否や、悪化や、悪事によって何千人という貧困児童がいかに多くいるかは何んと悲しいことであろうか、そして彼等の残りの生活は良いにつけ悪いにつけその影響をもつともうけやすいのであり、遊んでいて怠惰であろうとも、あっちこっちでさまよっていようと、或いは何が悪いのか乞食をしたり、こそどろをしたりして、垣根をこわし森林盗みやそれに似たことをしている子供達がいる。宗教の教義も教えられず、両親やおえら方への義務も教えられないのである。また正直に生活の資を得るためにどんな職業(trade)や労働をも教育されていないのである。このことは自分への運命のみならず、すくなくとも一般的には社会への損失となねばならないのであり、疑いもなく

若いときの怠惰は絞刑吏の収獲の種臺なのである。

その上に、すべてかのようなワークハウスが解決されるまで我々はすべての怠けものが雇われるか、そのマニファクチャが効果的に実行されるか、それまで決して確実なものとはならないのである。そして、例えは以前のようにしゃべってばかりいてすこしもやらずにすべてがのこされ、それを充分に行うべき大麻や亜麻が植えてあるのに確実にあえてやらなのは誰れなのか、多くのよい法律や有用な措置があるのに適切な方法を欠いたままそれを効果的にやらなかつたのは誰れのためなのか？」(R. Haines, *ibid*, pp. 6-7)

第二に、彼は大麻や亜麻を法律で強制的に植えさせて資源を確保し、それへの課税をやめてリンネへの高い課税の撤廃を訴えているのである。

「しかし、可能性として大麻や亜麻を植えるために……ある土地占有者は……ある程度まくよう罰則のある法律によって強制化し義務化すべきだということである。

それに対して私は同様に効果的なマニファクチャを樹立するために、かような課税を行う理由が一つの正しい方法の前にはありえないと思うと答える。若し、それが課税されるならば、その結果は何が起るのか？ 我々の大麻や亜麻が我が羊毛のように負担とならないのか？ 確かに全世界からも英國は有名となり、羊毛や亜麻や大麻の巨大なストックをもって豊かとなるように、その豊さの中に我が国民と乞食があり、そして公共的な洲立 Working Home の不足がはっきりとしているために、すべての人々が管理的教育や促進や教化のために存在するのではないのか？

または、判事の行政のために最も必要な方法や有用な発明の改善が拒否されるならば、我々の方法が供給上勤勉なものを怠けものにするだろうと確める前に、リンネへの大きな課税を我々はどうしてそのままにしておくことが出来ようか？」(R. Haines, *ibid*, p. 7)

第三に、以上の条件の上にたってマニファクチャが樹立される。

「しかし……私はかような公立 Work-house のためになお懇願する以外にはないものである。するとすでに怠けものが稼ぎ手となることを知っていて、大麻や亜麻を植えるとすれば、家であろうとワークハウスであろうとそれが成長するように、同じようにマニファクチャで……勤勉に雇われるのである。そして、若干の人々でもストックを大きく増加させるのを非常に容易とする理由はまだ我々が弱い力であっても……もっともはやく便利に物を促進させ……確実な処置に対して、多くの人々が偏見をもつてゐるからである。

しかし追加せねばならぬのは、このマニファクチャは人々がかのような大きな団体ともに、一つの穀物倉の中に穀物が少くなり貴重になったときに人々の間に安く豊富にパンを与えることが出来るよりも、より多くの利益となって、貧困者をより容易に安樂にするのを完了させるのである。

しかしながら、この Working Almshouse は命令され……かようなワークハウス

Richard Haines の「貧困防止論」(1674年) 等について

の方法によって、リンネマニファクチャは非常な促進をされるのである。」(R. Haines, *ibid*, pp. 7-8)

第四に、外国との比較で、英國に乞食の多いのはそのためであると述べて、Holland やアムステルダムの当時の先進都市と比較している。

「……我々は何故はっきりとした処置を命じようとするのか、どちらが私達は実行して成功すると思うのか？ それは断言すれば、アムステルダムはすりや、きんちゃっ切り等一人に対してロンドンでは 100 人もおり、(平和時に) Holland では一人の壮健な乞食に対してイングランドでは 400 人もいるのであり、いったい何が理由なのであろうか？ 人々は同じように要求されて、永久的決定としてすべての市で公共的ワークハウスをもっている。そこでは前述のハウスがなくとも英国内で幸福にも改革を行って不可能なことはない。そこで我々の計画はむしろ我々自身の夢をよろこばすよりも公共的物品の方を好み、今や Holland に存在するような効果的な手段をしりぞけるからであり、その上に、アムステルダム以上のものをすべての市のどこに spin-House をつくるのか？」(R. Haines, *ibid*, p. 8)

こうして、彼は 2 年間も実行すれば、どちらがよいか等の討論は実益によって証明されるだろうとしている。<sup>(1)</sup>

#### IV その救貧処遇の内容

**処遇モデルの必要性** 一つの運営 (Goverment) のもとで、主観的意図であってもどんな処遇（行政過程と訓育過程）を行おうとしたのか、主として “A model of goverment for the good of the poor and the wealth of the nation, with such....” (貧困者の善と国民の富のための運営の一典型。かような方法や監視をもって詐欺、公吏の腐財、貧民の虐待、悪い資産管理がそこでは予防される。彼等自身の安楽さ、神の栄光、そして王国の富と名誉のた

(1) なお、この外に彼の提案した制度は Angel in Cornhill 社の R. Harford 氏によつて発行される “proposal for Building in every Country a Working almshouse, for promoting the Linnen Manufactory” を参考せよと述べているが、残念ながらこの題名のものは C. R. Haines “A complete memoir of Richard Haines. 1633~1685” の出版カタログでは “proposals for building in every County a Working almshouse or Hospital, as the best expedient to perfect the trade and Manufactory of Linen cloth, 1677” とあり、なお、この本は Britist Musuen の蔵書カタログにないので、コピーを入手する方法もなくこれ以上はわからない。

めにそのストックを増加し保持し、すべての貧民とその子供達がかつてのように安楽に扶養され、すべての怠惰な手が雇用され、すべての抑圧された教区は容易となり、借金のために貧しい入獄者は救出され、犯人は教化される。国民のもっとも偉大な知慧者であり、もっとも優れている陛下と両議院へおそれながらこの一考察文を提出する。R. Haines より。議会の星、Walter 氏のもとへ。)1678." のパンフレットを中心にして紹介する。それは、本文を述べる前に「最近各洲に樹立されるように提案する公的な Working-alms-houses のための運営 (goverment) の典型」としてあるからであり、それはすでに公刊したパンフレットで年間に 1,000,000 ポンド以上も節約出来るとしており、その処遇内容が当然問われていたからである。つまり、

「そこでは私自身の発明の紡績用具 (spinning-Engine) を与え、これによって 4~5 才の児童が紡ぐことを覚え、7 才或いは 8 才よりも容易に 1 日 3 ペンスは稼ぐのであり、それ以外に 1 日 6 ペンスよりも容易に 1 日 9 ペンスを他の人々は稼ぐのである。

しかし……かような提案の主旨を高く評価したあとでも、なおまだ若干の賢明な人達がいるので、私は……これらのワークハウスのやり方を提案しないならば私に対する反抗があるにちがいない。人々のお金をだましとっている田舎では、それの樹立にさいしてなお増加され、つぎこまれているのである。貧民は虐待されているのであり、与太ものやそれに適さない人々は公吏がいるので規則にたえているだけであり、判事は悲しんでいる人や罰せられた人を救済しないように事実をこじつけているのである。」(R. Haines, ibid, p. 2)

と述べているように、この提案の反対者を説得させるには、処遇をどうするかを補足しなければならないのである。

「これに対して、私はもっとも良い計画やモデルによって若干は批難に答えたい。しかし、我々は破滅的不注意によってある程度の利用や利益のどんな発見をも拒否したり続けなかつたりするばかりでなく、詐欺や悪い管理の憎らしいイメージは少しもないよう人に配慮によってものごとをむしろ規則化した方がよいのである。特にこれをやるやり方に私同様工夫するものにもっともよいように全國民の偉大な知慧がまだ残されているのである。しかもそれなくしては私の提案が反対されるということは私からもっとも遠くにあるものを期待しているようにみえるので、私はすべて従順さをもつてストックの増加を保持し、公吏の詐欺や腐敗の予防に関して Working-alms-houses の運営のモデルをつましくも提出し、よりよい判断をねがっているのである。」(R. Haines, ibid, pp. 2-3)

・**住民参加と住民監視** 第一に、代表を選びその代表によつて運営される（まだ対象者参加は考えられていない）。

### Richard Haines の「貧困防止論」(1674年) 等について

「すべての教区がこの仕事に貢献し、そして教区民ごとにその責任にかかわって以来、正直に運営されるならば、それによって利益を刈りとることになるでしょうし、そこでは若干の人々をだまし、自ら害することは考えられないで、各教区の人々をその運営(government)の内外にかかわらせ、そして次のようにそれを監視せよということである。

1. 教区民の寄付者のすべて、或いは多くが彼等自身の教区で四季ごとに会合し、そして一人以上を彼等の代表者あるいは監視のための監事として選ぶ。そして教区ごとに年間のすべての四季ごとに彼等の代表者は、その人々の属する Alms-house やホスピタルの状態を監視するために選出し派遣するのである。各教区では選挙やその人々を(若し病気の場合でなければ)拒否したり、約束されたときのその人々の注意を拒否したり、ホスピタル財産の没収を拒否したりすることが出来るのである……。あるいはこのことがあまりにも重荷であるならば2, 3それ以上の小さな教区が一つになってこの提案に加わればよいのである。

2. 各教区の代表は集まって管理人を選び、法令や規則を制定し、委員を選び事務や事務員を任命する全権力をもっている。そこに彼等を送り、そして、人々が批難や落胆せずにいられるようにその代表の教区民の福祉を観察、調査することである。その悲しみをよくききとりのぞき、すべての秩序破壊者を矯正し、教化することである。会計に対しては各事務員や委託者を呼び出すことである。そしてその事を続けさせるか他に替えさせるかである。そして、人々が正しい判断の必要なときやそれがしばしばあるときには、一人を選ぶことである。色々な委員会に人々は自ら目をくばりたいのであり、すこししかない時間の中でも多くの仕事をかたづけるのである。」(R. Haines, ibid, pp. 3-4)

第二に、以上の住民参加を原則にして「矯正・教育」事業が行われるのである。

「3. すべての人々はこの会合で平等な権威をもち、一人の人もあまりものとして、威圧することはないのであり、この目的に対して彼等の長は一日中続け、選ばれた新人がなれるまで、日々続けるのである。人々が許されたり、或いは誓いや固い約束によって自ら証しているものの前に、公平に正直にすべてのことをやるのである。矯正もされず通過してしまうならば、あとで悪化したり傷けたりして悩まされるのである。溺愛や偏見では何も出来ないのである。しかし、ストックやハウスの安全と公共善のために彼等に力をつけるようにすることであり、そのため人々が呼ばれたとき、戻って来て教区の真の、つまり真実の会計を行うことなのである。

4. 酒のみとして知れないものや遊び人ののしりがちな人、不作法なもの、あるいは秩序破壊者は、その運営のもとでどんな事務をもとうとも許されてしまうのである。しかし、かようなものをはげまして彼等自身の生活を稼ぎ、すべての劣っている事務や昇進への場となるならば、かようなハウスがもっと価値あるようにすることなのである。

5. それをどんな人や人達でも知っているならば、直接的にも間接的にもどんなわ

いやや罰金を与えられても或いはそうすることを申し出ても、ある程度の事務や信用や酒のみや遊びや、事務所でのスキャンダルのある人々を促し続けさせようが、彼自身のもうけを改善するようにすることである。こうすると、かような人間がこれからさき永久に前述のワークハウスのどんな事務でも出来るか出来ないかをどんな教区の代表でも会合でも同様なものにも若干の投票権が与えられるのである」(R. Haines, ibid, p. 4)

第三に、従事者の不正等の監視である。

「6. 代表者の会合は誓や約束によってもすべての事務員と委員が合同し、前述の会合で同意したようにかような規則や法令に従って立法化するだろうということである。人々は若干の悪い事もかくさないし、あるいは運営にかかる中で悪い行為もかくさなかつたし、次の会合で発見するだろうということであった。人々は、四季ごとにどんなものを買うか或いは売るか、そしてその量や価格はどの位かということを受けとろうと支払おうと……そのきれいな正しい会計を行うだろうということであるし、そしてどんな物品或いは金を人々は保管しているのか。そしてそこでの人々の誓いや約束の若干の違反は偽証として罰せられるだろうし、そしてその上に犯人は拘束され……或いは彼を信じていないハウス、或いは人々にとってだますかしたことに対して、満足するであろう。

7. 教区ごと、或いは数教区ごとに前述した連合ワークハウスは、その設立と初めのストックのために（同じく完成し運営が定着するまで）2週間ごとに、或いは4週間ごとに人々の代表を送り、その人々はこのような教区ごとにそこへ金銭の一定率を支払うのである。そしてすべての会計や監督者や委員は代表によって選ばれてその仕事のために雇われる所以あり、そのハウスが完成し前述のように定着するまで2週間ごとに彼等が責任をもつのである。」(R. Haines, ibid, pp. 4-5)

第四に、管理や監視の関係は次のように利害関係 (interest) を中心に動くのだとし、そこ行政上のダイナミズムの発生を見る。

「この管理 (goverment) や監視 (inspection) の方法は私は頭から足の先まで一人のメンバーの利害関係に他人も依存するので、もっとも安全な方法として申し出たのである。利害関係 (interest) はよくとも悪くとも地上のすべての人々を支配するのである。一人の善人は神と人間の視野の中で正直にまじめな生き方にもっとも大きな利害関係をもっているのである。一人の悪人は、彼の未来の幸福を考えないほど馬鹿であっても、いまでも勇気があるならば、あまりにも馬鹿正直に働くだろう。今やその運営の憲法に従えば、ここに書いてあるようにすべての人の利害関係がお互いに鎖でつながれているということである。例えば、

1. それは正直な代表の選定の各教区の利害関係がある。
2. それは正しいことを実行する代表に利害関係があり、正直な委託者を選ぶのにも利害関係をもち、若し人々が溺愛や賄賂や偏見のために彼等の信用を裏切るなら

げ、人々は罰と不正直の危険の中にあることが理由となるのではなく、かげに教区の一般人の中に彼等自身の個人的利害関係があるという理由なのである。

3. このことは、正直に言えば、正直な人であろうと悪人であろうと事務官と依託者の利害関係なのである。それはその場で理由ある利益をつづけられ得るからであり、しかも人々は他に公開するならば、そしてしばしば監視官が行えば人々は彼らのミスをかくしておきたいとは思わないし、そうするときびしく矯正され、それに対してもじめに支払うことなのである。」(R. Haines, *ibid*, p. 4)

**虐待的処遇の克服** 「我々も奴隸とされ……すべての彼等の生活を守ろうとして……我々の計画を虐待に近い再抑圧であると私も気づくので、管理される人々に関して数語をつけ加えたい」と、R. Haines は述べて、次の点を訴える。

「1. 教区に責任ある貧民のすべての子供達は虐待でなく、これらのハウスに4才～5才以上で雇用される。そして働くのに一つの手をもっているすべての非稼働者は、例え稼げなくて家で生活している人でも、手がなくとも足をつかうことが出来るし、そして教区の責任となる他の人々は、若し子たちの既婚者をのぞいて、ある抑圧の人間がほのめかしたように、夫と妻をはなす計画はしていないのである。

2. 男の子供達はこれらのハウスに育てられてから、13才或いは14才になったとき、商店か農家の奉行に行くかの自由をもつ。そして女性の子供達は、若し彼女らが好むならば、男と同じ年まで家政を学ぶために奉行に行く自由はもっている。

3. 居住地もなく、法律的に雇用させても稼がないすべての乞食や浮浪者等はそこに措置されるのである。

4. 法律が（殺人の場合や反逆の場合を除いて）特に偽誓や偽造の罪には絞死刑を命ずる。危険な人物や犯罪者は、生涯或いはある一定期間をこれらのハウスに拘引されており、そこで人々は教化される機会をもち、彼等が死亡する前に他の世界に適するようになることなのである。そして公共的にはこの期間に奉行するので、彼ら自身よりも豊から生活維持を彼等の労働によって行うのである。

5. 負債者はすべて入獄しても負債を支払えないか、彼等自身の生活さえ維持出来ないので（そこではすでに数百人が一日に3ペンス半をもらうのみで餓死しており、彼らが生きるためにただ乞食するだけなのである）、このホスピタルに彼等をうつすことである。このことは、そこでは人々が安楽に生活し、公共の善のためにその具たりえているということである。我々は若干名の囚人に犬のような過酷さをみていたのでむしろそれをおさえたいのであり、そこには多くの恥かしそうな人々が小さな室に群がり、そこには何もなく、藁を節約し、それをめったにとりかえず、それは堆肥となり、ただパンのための害虫となる。これらの悲惨さがもっと悪化するように、看守は火床で交叉した足かけ (iron) をかけられた囚人を世話人として巾広いうすいプレートをつけて、慈善心や好意をもつ人々を寄せつけずに……彼等にビールを与えないようにし、人々がそれをのむときは1 パイント (0.57 リットル) 位で2ペンスも支

払うのである。このことは、慈悲心のない悲惨さは、我が國内にみられ、非良心的な圧迫によってこのように衰退するよりも、多くの人々が労働で快よくなつた方がよいのではないだろうか。

このことは、これらのハウスを創立し満す人々がいることなのである。事務員にとって、食事や着物やその他の日常必需品を準備する方法は、そこでは特殊なことではないと思う。キリスト教のホスピタルや同様なものは、よく研究してよいやり方を与えてくれているのである。ただしキリスト教教育とこの巨大な家族の幸福な教化を最も必要なもの一つとして特に注目すべきことは、よき種の遭遇や典型的な会話に神の使い（牧師）が置かれ、各ホスピタルにも置かれ、その子供達は一日のうちに一時間は英語の読み書きに従うことである。」（R. Haines, ibid, pp. 5-6）

そして伝統的には各入居者がそこの住民であるかどうかを調査していることに対して、次のように「働くことによって自活しえるようになるならば解消する」と述べている。

「私の答では一人の健康で信仰深い男が、理由ある労働によって、一日 18 ペンスを稼げるし、女性なら一日に 9 ペンスか 10 ペンスは稼げる。非稼働者で静かにして手を動かす以外に出来ない男女は一日容易に 8 ~ 10 ペンスを働く。然り、一日にそこで 6 ペンスを働くことが出来るものは、このハウスの中では簡単に一日 9 ペンスか 10 ペンスかは稼げる。週に 1 シリング 6 ペンスか 2 シリングかが、教区のコストなので、4 才か 5 才かでの理解力のある平均的な子供は 2 ヶ月教育されて、第一年目は一日 3 ペンスは稼げるし、第二年目は一日 5 ペンス、第三年目は一日 7 ペンス、第四年目は一日 9 ペンスを稼げる所以である。そこで 9 才になると同一の雇用でどんな婦人よりも多く稼ぎ、我々の機具の援助なしにはなすことが出来ないのである。そこで、すべてのものは彼らを可能な限り傷けることはないように雇用が容易であって安楽に生きられるだろうということである。そしてこの方法によってすべての国民が急に勤勉ですぐれた有用性ある方法にまで育てあげられるのであり、この地上にこれより秀れたものはなくなり、この処置なしには決して多くの処置や有用性や容易さで効果をあげられないであろう。」（R. Haines, ibid, p. 8）

彼の提案への反対者に対して次のように反論する。

「……しかし、國民の中に一人の乞食もないように、その程度に全王國を富ますほど充分な財産を蓄えることである。否、私は一年間のすべての日はそれが拒否されつづければ國中で一日 3,000 ポンド以上を失うのだと確信している。その上に、何がより偉大な価値の損失なのは、望むならばより公平に表現されるようになることなのである。

今や、私の提案の反対者に適切に反論を言うことが私に出来ずに他の人々に一言か二言つけくわえるのが残されたままになっているのは、私の理由が何かを人々が読む

か知るかする前に、すでにそれを判断し慎重に考えて口やかましくなっているからである。そして幸福な教化も考えずに人々はそこで不必要な自己の興味とわかれるのはあまりにも大きいと考えられ、もっとも良くもっとも有用な処置を改善するためにすこしでも援助しようとしてつも、古い方法がもっともよく、彼らは自らの火によって家で仕事をよくしようとしているのである。(多分その木材が隣人の垣根の外で盗まれたとしても)両親は彼ら自身の子供を育てあげるのである。たとえ、5才か6才かの年令で彼等の生活費を稼がせるように勤勉に彼等を育てあけたとしても、そして神と人間に対して、ともによきマナーで教育されたとしても、今や人々は一般的に4才や5才から、14才や15才になるまでは悪口をいい、ののしりあい、嘘を言い、乞食をし、そして盗むことを両親から学ぶのである。そして非常に悪徳にふけるので、よい人々はこのハウスにつれて来るのは適さないときもある。そして、世代から世代へとその悲惨さを生死の中でもたらすのである。これらの紳士にとって私はこれを他人に期待をもつてあり、例えば貴方のことを考え、そこには苛りとするためにもうけはないが、我々が貢献しようとするものは貧民を幸福に教化し、快適な雇用と生活維持を完成させることによって慈善のよろこばしい法律のみである。」(R. Haines, ibid, p. 7)

つぎに神や人間の知性や Rupert 陛下や下院の紳士達や高位聖職者や牧師の中にこの提案をみとめてくれる人々がいると述べて、最後に神への告白的訴えで結んでいる。

「……それは私の役割はむしろ地獄の炎の中に私の目をあけて、慈善をしない富めるものよりも、富者のドアにいる一人の乞食ラザロ（昇天した乞食）のように、慈善の対象であるべきものを好むのである。神が確実にそれを教化せずに彼を悲惨にさせたとき、彼のポケットにある金を出さずにいる一人の男にどんな利益があるだろうか？善良な男が慈善心なく、あるいは可能な限りしないのは真実ではないだろうか、それはまた悪い男が天国の王國にはいらっしゃないと同じく真実ではないのか？すると、どうすれば貴方にとって能力の改善を執事の中にみいだす必要があるのでだろうか？全能なる神よ貴方の計画をうけ入れると、その日にあなたはわれみの対象であり、同じように良き行いをし、そしてよき信仰深き從僕だれと言われ、貴方はどんなちいさいことでも忠実であったし、貴方は多くの市をも支配なさるでしょう。貴方はナップキンに貴方の能力をかくしてはいない。困難と貧困の中にあって貴方は父親のいないものには父となり、未亡人には夫である。貴方は飢から解放させてくれたし、裸体に着物をきせ、子供達に快適な衣食を与え、子供達を子供らしくさせて、それ故に誰れもがパンを乞わず、居住に不足していない。しかも貴方は死への道をさまよっている盲人のように何千人という人々を永遠の生活の方に導き、彼等の生活に貢献したのである。」(R. Haines, ibid, p. 8)

## V 結——マニファクチャとの結合——

1679年に印刷された「若干のよき意志をもつロンドン住民と市民」によつて書かれたと言われる “The proposals for promoting the woollen-manufactory,... (羊毛マニファクチャを促進するための提案。労働を規則化して国民は富を年間の毎日毎日を一日につきすぐなくとも5,000ポンドを増加し、もっとも幸福な改革で王と王国の強化と安全化は確立されるだろうということをよく促進させて。)” というパンフレットでは「怠惰な両手を勤勉に」して、マニファクチャを隣国よりもはるかに強力にするために、市場とマニファクチャ促進策としての交易保護主義論争は国会論争にまで発展したことのべている。

「……続行中の議会はすべての会期中にこの交易の回復のためにどんなことでも申し出た人々を呼んできき、彼等ははげまされて偉大な事業をなしたのである。そしてなお Richard Haines 氏一人によって出版された提案についての最近のもの……が出て来るまでは羊毛の輸出者もそのものへの反対者も、すべての怠惰な手を勤勉な手にするためのある程度の手段さえ提出しなかったのであり、そこで羊毛は我々余裕をもつ布がつくられるやいなやすぐに輸出されるという条件で、羊毛が成育され増加されるやいなや交換されるのである。

それ故に我々は彼等とともに我々の投票に加わり、このよき計画をもっともよく完成するように促進し奨励するために、すべての活動的な公共精神をかきたてることを理由なしとは考えられないのである。」(ibid, p. 2)

それ故に、無署名のこのパンフレットは彼の提案をまとめてその理念を要約する。

「我々は充分な羊毛をもち、縮絨工 (Fuller) の大地は豊であり、貧民も充分におり、浮浪者、重罪人や放蕩の乳母たるものも充分に布をつくることが出来るのであり、もっとも確実に全国民の名譽と富と力と安全を充分に回復しえるのであり、そして、よい成功をもって確実な効果をもつことが出来るのである。若し放蕩の家の代りとなるならば、かような勤勉の家が樹立されるのである。実践的であるばかりでなく、事実いつも田舎では乞食はおらず、その方法によって、みだらな人々があまりにもふえすぎて数えきれないほどの人々は有用性のために拘束され、今や同様な考えを実行しえるし、されたのである。」(ibid, p. 4)

そしてこれら提案への4つの反対論に答えて、この提案が全国民的にも利益となる旨をのべている。

## Richard Haines の「貧困防止論」(1674年) 等について

「1. 極貧者やもっとも貧乏な人々にとって、彼等や彼等の子供達やその子供達の子供達が、若し非慈善的な人々が防害しない限り、正直な雇用や食物や日光を決して不足させないし入居者もいないということにはならないのである。

2. 信仰深く宗教的であるものにとって、そこでは約千人の生活と会話の中の或る幸福な改革は、若し放蕩へと友達が防害しない限り完成するのである。

3. 羊毛育成者達にとって、そこでは彼等が若し実践的な方法の拒否が防害とならない限り、それが成長し増加するや否やその羊毛のためにはすぐに市場を得るだろうという理由によってである。

4. 織元にとっても、そこではすべての英国の羊毛やスコットランドやアイルランドがうけもっている羊毛は輸出されることから守られ、そして彼等の労働が部分的に公共のストックによって維持されるので、彼等がそれを要求する限り、いち早く、前よりも安い条件でそれがもたらされるだろうということである。

5. 織物商や商人にとっても、彼等の布をもち、我々にとって代ろうとするよりも、安い条件でそれを与えることができるのである。

6. 農民等にとっても、12ペソスごとに彼等は6ペソスを節約出来、それによつて彼等は今や貧民の生活に貢献しえ、そして数千人近くがそのことで稼げるようになって以来、彼等が分担すべきことに対してよりよい市場をもつことになるであろうし、彼等は前にはすべて乞食して横たわり、無視されていたのに、すべてが食べ、飲み、着るのに支払うようになるのである。

7. 特にロンドン市にとって、これらの交易や財政はその理由によって、輸出されるであろう布の2倍化の量までを近づけることが出来、その方法によってその見返りは商品か宝物によって倍の価値となる。

8. もっとも優れた国王陛下にとっても関税の増加による収入は若し不足への努力が障害とならない限り、つりあいのとれた増加となるのである。

9. そして一般的には全王国にとってその防衛、国力、安全のために、船の軍隊や水夫の増加以外にも理由づけとなり、富や財政はそこではそれが行われていたよりももっと多く一年ごとに3~400,000 ポンドの増加に、すくなくとも国民の福祉に関係ない人々が彼等自身の個人的、そして特別な利益を増進するために卑しい意図をもつて防害しない限り、そのようになるのである。」(ibid, pp 5-6)

1681年に出版された R. Haines による “England's weal & prosperity proposed: or .... (イングランドの福祉と繁栄のための提案、または産業と羊毛製造業を急速に促進するため各カウンティにパブリック・ワークハウスを建設する理由。これは国民の富がいかにして年に数万ポンドも増加しうるかを示す。これはまた、数万の人間が彼ら自身と全王国の現在および将来の富と栄光のため役立つように改革され、国民の中で養われる乞食がなくなることをも示し、名譽ある下院に R. Haines によって提出されたものである) 1681年” のパンフレットが彼にとって最後のものである。それ故に、今まで

他のパンフレットで述べて来た事を14項目の理由にまとめている請願内容である。つまり、理由Ⅰは「かような Work-House はすべての怠惰者、貧民、乞食、浮浪者等を勤勉の習慣にするのにもっともよい方策としてすでに証明すべき事実なのである」とし、理由Ⅱは「そこには貧民や怠惰者がよい運営のもとで労働するような House がない限り、勤勉な習慣に彼等をかえるのは不可能であり、そしてかようにして利益となるマニファクチャで雇用し、それによって王国の交易や富や安全が促進されえる」としており、理由Ⅲでは「これらの方策によって国内のいかなる乞食もいなくなり、人々も乞食をせず或いは若干の貧民が正しい雇用や食物や衣類或いは住居の不足に不満をのべる場合だけである」とする。

そして、これらの方策によつて、理由Ⅳとしては「突然に1~200,000人が自らと国民を現在と未来への幸福へと変えうるのである」とし、当時は30~40000人の乞食を生んでいたのを器用な織工に変えうるのであるとする。理由Ⅴとして、「国内で変更されるべきその方策が拒否されている間は、未加工羊毛の輸出禁止に全く理由なしである」と分析し、理由Ⅵとして、「それ故に我々の織元や商人達は未加工羊毛の輸出が我々の布販売の外国市場を破壊すると確信をもって言うが……ポンド当り12ペンスから3ペンスに下落したのである。その理由は羊毛のストックが増加しその価格が減少したのである」として、彼は次のように述べる。

「……そこでは羊毛の価格をあげる方法もないし、そこで保存するすべもないし、しかもひどい貧困にその国がなるか、例えは我々が（最近の9ヶ月間は特に）日々我々の交易を破壊させても我々の羊毛を輸出せねばならぬか、或いはその成長の速さで、国内ではそれを変革してすべて怠けた人々を勤勉にさせるかして、出来る限り富や力を増すかなのである。その方法によつてのみ、我々の羊毛はポンド当り、12ペンス又は18ペンスの額にただちになるのである……。そこで、我々がよみがえり羊毛マニファクチャをとりもどしえるもっとも確実な方策はすべて前述の人々を勤勉にさせえる方策をつくることなのである。そのことによつて我々は国内での羊毛の価格を引きあげ、そして、外国市場で我々をおしのけたものよりも我々の織布と呉服をより安く出すのである……」(R. Haines "England's Weal a prosperity proposed: or reasons for erecting publick work-house in every county,... pp. 3-4)

理由Ⅶでは「現存する法会はこれらの方策なくしては決して我々の羊毛価格を引上げることは出来ない」とし、羊毛産業のみが英国内で存在しており、それを変更する必要があることを説き、理由Ⅷとしては「これらの方策によつて、少しの貯えもない、よく熟練され、貧しくおちぶれた、数百人の

Richard Haines の「貧困防止論」(1674年) 等について

織工達は、一つの Publick House の中で仕事につくのに 200 人は容易なよう、各洲にこのマニファクチャを促進させることなのである」とし、理由Ⅹでは「多くの人々がそこで何の費用もむずかしさもなく短期間に技術と技能 (Art and Skill) 訓練がなされる」のであり、そして安く売ることによって海外市場での競争にかつ条件となるとしている。理由Xでは、「これらの方策なしにはその国民の富と力は、その羊毛マニファクチャが我々の商業交易の巨大な支柱である故に我々にとってかわったものの富に不可避的に侵され破滅されるだろう」とし、マニファクチャ化されたもの輸出が £3 であれば、その 10 が英國では羊毛マニファクチャであると言う。それ故にオランダや他国と同一条件で交易してももっともすぐれた商品をつくらねばならないと力説し、つまり「交易のためには人材、金銭、財貨、水夫、航海の豊さは、ヨーロッパのどの国民よりもより有名で」なければならぬと説明する。理由XIでは「これらの方策によって、産業 (Industry), 交易, 財貨 (Treasure), 水夫や海軍は増大し、すべての教区の耐えがたき負担は減少する」と述べ、貧民は子供のときによく学び勤勉となって、慈善は幼児や老人や病人がどんな雇用も不可能なときであって、その数は減少し、又慈善に反対する人もすくなくなるからである。理由XIIでは、「申し出た方策によって、我々国民の富は年間に 30~40,00,000 ポンドに増加する」とのべ、4 点にわたって羊毛マニファクチャの改善策を述べる。理由XIIIでは「その費用は多くなるが人体の血液のように貨幣はまわるので国家的負担と考えるがそんなことにはならないとし、理由XIVでは、「これらの方策によって陛下の財政が関税や手数料や通行税によって交易の増加のために、関税の増加がつりあいをとつて近づくと答えうるので、年間に 100000 ポンドよりもすぐない金額とはならない」とのべ、これらの提案への反対論 2 点（1つは不可能論、2つはそれをせずとも神の祝福はあるという宗教的反論）にそれぞれ反論している。

こうして彼の理論の特徴は、より経済的合理性を強調して、保護貿易主義をとり、救貧思想は雇用と結びつき、貧民の教育を主張する思想であり、反動期なるが故か私有制に対する批判も支持もないまま、後の John Cary 等と非常に似た思想をもっており、この期を代表する典型的な人物の一人であったと言える。

An Essay about Richard Haines's "The prevention of  
poverty, ..." (1674) etc

Kyuichi SHIRASAWA

Richard Haines (1633-1685) was only known as a pamphleter of 'Poor Law's Reform.' He was a friend of Matthew Caffyn (1628-1714), but latery opposed him as an Independent Anabaptist. He wrote such pamphlets as "The Prevention of poverty, or..." 1674, "Provision for the Poor, or Reasons for the Erecting of a Working Hospital in Every County," 1678, "A method of government for public working almshouses" 1679 etc.

Typical was his idea of employing and reforming the poor at working Hospitals in every county under mercantilism.

The Method of Studying British History in the late  
Victorian and the Edwardian Age (1870-1913)

—Discussion of Prof. Yoshioka's plan—

Hitoshi KOJIMA

1. Yoshioka's main errors result from his not consulting Lenin's 'Imperialism, the highest stage of capitalism,' its logical character, although Yoshioka's theme coincides with Lenin's.
2. Yoshioka's predilection for Saul is quite debatable. He lacks prudence to treat Saul's 'multilateral' relations.